

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年10月14日
【四半期会計期間】	第13期第2四半期（自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日）
【会社名】	ネオス株式会社
【英訳名】	Neos Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 昌史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1
【電話番号】	03 - 5209 - 1590（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画担当 槇尾 茂樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1
【電話番号】	03 - 5209 - 1590（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画担当 槇尾 茂樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第2四半期連結 累計期間	第13期 第2四半期連結 累計期間	第12期
会計期間	自平成27年 3月1日 至平成27年 8月31日	自平成28年 3月1日 至平成28年 8月31日	自平成27年 3月1日 至平成28年 2月29日
売上高 (千円)	2,769,785	2,616,445	5,563,997
経常利益又は経常損失 () (千円)	33,589	223,984	82,153
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	43,964	285,959	28,916
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	28,472	288,840	37,782
純資産額 (千円)	2,709,483	2,418,335	2,720,607
総資産額 (千円)	4,236,576	3,977,630	4,385,523
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	5.15	33.45	3.38
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	5.10	-	3.36
自己資本比率 (%)	63.4	60.2	61.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	54,770	119,496	146,092
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	409,527	466,841	525,679
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	219,612	199,854	143,360
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,525,690	1,382,377	1,532,332

回次	第12期 第2四半期連結 会計期間	第13期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成27年 6月1日 至平成27年 8月31日	自平成28年 6月1日 至平成28年 8月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 () (円)	1.55	23.14

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第13期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益又は四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間（自平成28年3月1日 至平成28年8月31日）における日本経済は、4月～6月期においてGDPが0.2%増（年率換算0.7%増）と2期連続プラスになるなど、景気は緩やかながら回復基調が続いております。しかしながら、中国をはじめとする新興国の景気減速、英国のEU離脱、米国の大統領選挙の行方など、グローバル経済環境においてはさまざまなリスク要因が、依然として多数存在している状況が続いております。

モバイル・インターネット市場においては、スマートデバイスが広く普及するとともに、さまざまなクラウド型サービスが進展することにより、個人に留まらず、企業や自治体など社会全体で多様な活用が急速に進んでおります。さらに、IoT（Internet of Things）やAI（人工知能）に代表される新しいイノベーションが現実化しつつあり、世の中の流れが急激に変化していくことが予想されます。

当社グループにおいては、このような市場の流れに対応していくために、事業構造の転換を進めております。ソリューション事業においては、通信キャリア中心のビジネスから一般法人やサービスプロバイダー向けの事業を拡大し、社会全体に広がる情報通信サービスニーズに対応する体制にシフトしつつあります。プロダクト&サービス事業においては、スマートフォンの浸透とイノベーションの進展のなかで需要拡大が見込めるビジネスコミュニケーション分野やEdTech（Education Technology、教育分野のICT化）、FinTech（Financial Technology、金融分野のICT化）など新しい分野に次々と取り組んでいます。今期においても、ビジネスコミュニケーションプロダクトとして展開している『SMART Message』に新たにAI機能を搭載し自動応答を実現するシステムを開発したり、韓国NAVER社で採用されているWebやアプリの運営をロボット監視するシステムの日本国内での事業化等を推進しております。

今期は、フィーチャーフォン時代から取り組んできたミドルウェアのライセンスや有料コンテンツサービスが縮小したことにより、プロダクト&サービス事業の売上が大きく減少しました。これに加え、昨年12月から開始したSNSゲーム『モンスター娘のいる日常 オンライン』の採算が悪化したこと、既述の新しいプロダクト&サービス事業への開発、販売の先行投資の継続等により、全社として損失を計上することとなりました。これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、2,616,445千円（前年同期比5.5%減）、営業損失189,014千円（前年同期は営業利益28,652千円）、経常損失223,984千円（前年同期は経常利益33,589千円）、純損失285,959千円（前年同期は純利益43,964千円）となりました。

なお、営業損失と経常損失の差については、デバイス事業を営む持分法適用関連会社における生産・出荷の季節性変動に伴う持分法による投資損失及び為替差損によるものです。また、SNSゲーム『モンスター娘のいる日常 オンライン』については、採算の悪化を受け、本年11月にサービスを中止することを決定しました。これらの要因等によりソフトウェア資産の減損処理を行い、特別損失を計上しております。内容につきましては、同日発表の「営業外費用及び特別損失の計上、並びに業績予想の修正、役員報酬減額に関するお知らせ」をご参照ください。

事業別の詳細については以下の通りです。

<ソリューション事業>

当第2四半期連結累計期間におけるソリューション事業の連結売上高は、1,853,485千円（前年同期比4.3%減）となりました。

ソリューション事業においては、従来の通信キャリア中心の事業構造から一般法人やサービスプロバイダー向け事業の拡大を推進しております。企業や自治体など社会全体でスマートデバイスのさまざまな活用が見込まれるなか、長年通信キャリア向けに培ってきた技術・ノウハウを駆使し、新たな顧客や案件の開拓を積極的に推進しております。今期においても新たに、株式会社日本経済新聞社と株式会社日経BPが共同運営する『NIKKEI STYLE』の開発を支援しました。また、東京海上グループのイーデザイン損保保険株式会社が提供する『事故現場コール』において、アプリの開発からシステムの構築まで全面的に協力しました。

<プロダクト&サービス事業>

当第2四半期連結累計期間におけるプロダクト&サービス事業の連結売上高は、762,960千円（前年同期比8.5%減）となりました。

売上高減少の要因は、フィーチャーフォン時代から取り組んできた端末向けのミドルウェアライセンス事業やきせかえ等の有料コンテンツサービスの大幅な減少によるものです。一方、新しく取り組んでいるプロダクト&サービス事業については、これらの減少を補うまでには至っていませんが着実に拡大しており、来期の飛躍に向けて今期においてもさまざまなサービスの開発に取り組んでいます。

キッズ事業については、今期は株式会社ポプラ社と共同で『かいけつゾロリのおみときぼうけんじま』を開発、提供を開始しており、堅調に推移しています。また、ビジネスチャット『SMART Message』については、新たにチャットを通じてサーバ側との自動応答を行うAI機能を開発しました。これにより単にビジネスコミュニケーションのみならず、スケジュールリングや会議室予約などさまざまなオフィスワークの自動化、効率化が可能となります。

さらに新たな有望サービスへの取り組みとして本年5月にアルゴスサービスジャパン株式会社と業務提携し、韓国NAVER社において採用されているサイト・アプリパフォーマンス監視・分析システム『ARGOS』の販売事業に着手しました。通信キャリアのみならずWebやアプリを通じて大きくサービスを展開している事業者に向けて広く営業展開を図って参ります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間において、現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は149,954千円減少し、当第2四半期連結会計期間末の資金は1,382,377千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は119,496千円（前年同期は54,770千円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失282,357千円、仕入債務の減少103,622千円、賞与引当金の減少94,277千円などの減少要因があったものの、売上債権の減少401,076千円、減価償却費180,607千円、減損損失61,601千円などの増加要因が減少要因を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は466,841千円（前年同期は409,527千円の支出）となりました。これは主に、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出307,986千円、投資有価証券の取得による支出185,500千円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果増加した資金は199,854千円（前年同期は219,612千円の収入）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出87,500千円、配当金の支払い112,498千円などの減少要因があったものの、長期借入れによる収入300,000千円などの増加要因が減少要因を上回ったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年10月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,549,900	8,552,300	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	8,549,900	8,552,300	-	-

- (注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
2. 新株予約権の行使により提出日現在の発行済株式が2,400株増加しております。
3. 「提出日現在発行数」欄には、平成28年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年6月1日～ 平成28年8月31日	1,800	8,549,900	300	1,299,705	300	789,705

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成28年9月1日から平成28年9月30日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が2,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ488千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成28年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
池田昌史	東京都港区	1,877,800	21.96
株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2丁目11-1	1,020,000	11.93
シャープ株式会社	大阪府堺市堺区匠町1番地	360,000	4.21
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	249,900	2.92
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3-2	210,000	2.46
マケナフィールド株式会社	東京都港区六本木5丁目17-16-201	158,000	1.85
榎尾茂樹	東京都渋谷区	139,800	1.64
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	83,700	0.98
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	67,800	0.79
内井大輔	東京都品川区	62,000	0.73
計	-	4,229,000	49.46

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,548,500	85,485	-
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	8,549,900	-	-
総株主の議決権	-	85,485	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年6月1日から平成28年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年3月1日から平成28年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,532,332	1,382,377
受取手形及び売掛金	1,127,510	726,433
仕掛品	39,919	79,368
関係会社短期貸付金	20,000	20,000
その他	369,991	297,369
貸倒引当金	12,173	6,587
流動資産合計	3,077,580	2,498,961
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	84,308	80,493
器具備品(純額)	52,931	43,746
建設仮勘定	1,544	1,544
有形固定資産合計	138,784	125,784
無形固定資産		
ソフトウェア	351,580	263,844
ソフトウェア仮勘定	126,101	283,620
のれん	10,943	5,471
その他	8,791	8,280
無形固定資産合計	497,415	561,217
投資その他の資産		
投資有価証券	328,420	509,926
関係会社株式	30,290	12,698
関係会社出資金	63,947	59,970
関係会社長期貸付金	20,000	10,000
差入保証金	206,799	175,738
その他	49,416	50,465
貸倒引当金	27,131	27,131
投資その他の資産合計	671,743	791,667
固定資産合計	1,307,943	1,478,669
資産合計	4,385,523	3,977,630

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	372,212	268,589
1年内返済予定の長期借入金	150,000	262,500
未払法人税等	11,756	9,946
賞与引当金	207,546	113,268
その他	265,807	148,795
流動負債合計	1,007,322	803,099
固定負債		
長期借入金	600,000	700,000
繰延税金負債	17,590	15,905
資産除去債務	38,144	38,431
その他	1,859	1,859
固定負債合計	657,593	756,195
負債合計	1,664,916	1,559,295
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,299,204	1,299,705
資本剰余金	1,289,204	1,289,705
利益剰余金	81,001	217,778
株主資本合計	2,669,409	2,371,631
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26,576	26,158
繰延ヘッジ損益	3,483	3,482
為替換算調整勘定	3,473	1,009
その他の包括利益累計額合計	26,565	23,684
新株予約権	24,631	23,019
純資産合計	2,720,607	2,418,335
負債純資産合計	4,385,523	3,977,630

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 3月 1日 至 平成27年 8月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 3月 1日 至 平成28年 8月31日)
売上高	2,769,785	2,616,445
売上原価	1,951,198	2,018,418
売上総利益	818,586	598,027
販売費及び一般管理費	789,933	787,042
営業利益又は営業損失 ()	28,652	189,014
営業外収益		
受取利息	1,916	2,975
その他	8,039	763
営業外収益合計	9,956	3,739
営業外費用		
為替差損	-	14,213
持分法による投資損失	2,721	22,069
その他	2,297	2,425
営業外費用合計	5,019	38,709
経常利益又は経常損失 ()	33,589	223,984
特別利益		
関係会社株式売却益	7,315	-
新株予約権戻入益	4,956	5,864
特別利益合計	12,272	5,864
特別損失		
減損損失	-	61,601
投資有価証券評価損	-	2,636
特別損失合計	-	64,238
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	45,861	282,357
法人税、住民税及び事業税	5,521	4,245
法人税等調整額	3,520	643
法人税等合計	2,000	3,601
四半期純利益又は四半期純損失 ()	43,861	285,959
非支配株主に帰属する四半期純損失 ()	103	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 ()	43,964	285,959

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	43,861	285,959
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,439	417
繰延ヘッジ損益	10,440	0
為替換算調整勘定	491	2,464
その他の包括利益合計	15,389	2,881
四半期包括利益	28,472	288,840
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	28,575	288,840
非支配株主に係る四半期包括利益	103	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	45,861	282,357
減価償却費	143,207	180,607
減損損失	-	61,601
のれん償却額	20,442	5,471
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,103	5,585
賞与引当金の増減額(は減少)	135,669	94,277
関係会社株式売却損益(は益)	7,315	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	2,636
持分法による投資損益(は益)	2,721	22,069
売上債権の増減額(は増加)	31,850	401,076
たな卸資産の増減額(は増加)	13,062	39,668
仕入債務の増減額(は減少)	61,438	103,622
その他	188,304	23,869
小計	103,633	124,081
利息及び配当金の受取額	287	3,894
利息の支払額	2,241	2,186
法人税等の支払額	2,969	6,292
法人税等の還付額	53,786	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	54,770	119,496
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,936	13,916
無形固定資産の取得による支出	222,413	307,986
投資有価証券の取得による支出	112,410	185,500
関係会社株式の取得による支出	-	500
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	7,316	-
貸付けによる支出	80,000	-
貸付金の回収による収入	-	10,000
差入保証金の差入による支出	84	31
差入保証金の回収による収入	5,000	31,093
投資活動によるキャッシュ・フロー	409,527	466,841
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	300,000	300,000
長期借入金の返済による支出	75,000	87,500
株式の発行による収入	8,329	1,002
リース債務の返済による支出	1,148	1,148
配当金の支払額	12,568	12,498
財務活動によるキャッシュ・フロー	219,612	199,854
現金及び現金同等物に係る換算差額	491	2,464
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	244,194	149,954
現金及び現金同等物の期首残高	1,769,884	1,532,332
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,525,690	1,382,377

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)
 該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
賞与引当金繰入額	35,582千円	37,461千円
営業支援費	142,314千円	215,238千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
現金及び預金勘定	1,525,690千円	1,382,377千円
現金及び現金同等物	1,525,690	1,382,377

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月14日 取締役会	普通株式	12,789	1.5	平成27年2月28日	平成27年5月28日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月14日 取締役会	普通株式	12,820	1.5	平成28年2月29日	平成28年5月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)及び当第2四半期連結累計期間
 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(有価証券関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	5円15銭	33円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	43,964	285,959
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	43,964	285,959
普通株式の期中平均株式数(株)	8,539,204	8,548,651
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	5円10銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	76,912	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第19回新株予約権 新株予約権の数900個 (普通株式90,000株)	-

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年10月14日

ネオス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 前田 隆夫 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安藝 眞博 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているネオス株式会社の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年6月1日から平成28年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年3月1日から平成28年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ネオス株式会社及び連結子会社の平成28年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。